

令和 8 年 10 月 電池類の分別収集開始について

令和 8 年 3 月 25 日の全員協議会で報告しました電池類の収集方法の見直しにつきまして、令和 8 年 10 月から、下記のとおり分別収集を開始します。

1. 目的

近年、全国的に廃棄物処理施設等において、リチウムイオン電池に起因する火災事故が多発しており、分別収集及び適正処理の必要性が高まっている。また、本市の電池類の排出方法は種類によって異なり、市民にとって分かりにくく、不便な状況にある。

このため、電池類を一括して分別収集することで、収集や処理の安全性及び市民の利便性の向上を図る。

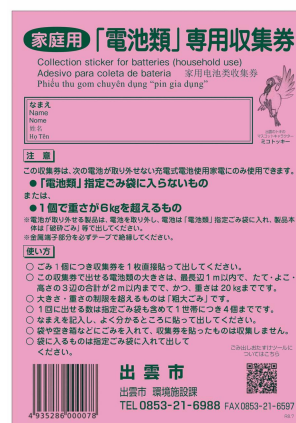
2. 電池類指定ごみ袋と収集券のデザイン

<電池類指定ごみ袋>



<電池類収集券>

種類・金額	重さ
特小 15 円/枚	3kg 以内
小 31 円/枚	6kg 以内



金額

52 円/枚

重さ

20kg 以内

3. 収集日と指定ごみ袋等の販売方法

(1) 収集日：「埋立ごみ」の日 (月 1 回)

(2) 指定ごみ袋等の販売方法

電池類指定ごみ袋、収集券ともに、1 枚単位の販売を基本とする。販売店舗数：258 店舗

4. 出し方 ※詳細は、電池類分け方・出し方ガイドブックに掲載

(1) 乾電池：そのまま、指定ごみ袋に入れる。

(2) ボタン・コイン型電池

電池全体をテープで絶縁して、透明か半透明の小袋に入れてから、指定ごみ袋に入れる。

(3) 充電式電池：金属端子部分をテープで絶縁してから、指定ごみ袋に入れる。

(4) 電池が取り外せない充電式電池使用家電 (モバイルバッテリー等)

金属端子部分をテープで絶縁してから、指定ごみ袋に入れるか、収集券を貼る。

5. 準備状況等

(1) 広報等スケジュール

5 月 24 日 (日) 「キッズマーケット」でプレ回収 回収量：18 ㍻缶 5 缶

6 月 28 日 (日) 「食と健康のフェス in いずも」でプレ回収 PR チラシ配布

7 月 17 日 (金) 広報いずも 8 月号 記事掲載

8 月上旬～ 市ホームページ、市政のひろば、SNS、防災行政無線などで周知

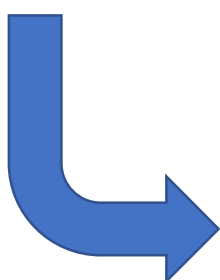
8 月 20 日 (木) 電池類分け方・出し方ガイドブック全戸配布

(2) 今後のスケジュール

9月 1日(火) 電池類指定ごみ袋・収集券販売開始
10月 1日(木) 電池類分別収集開始

6. その他

(1) 電池類ごみの分け方・出し方ガイドブック (イメージ)



膨張・破損しているものも含め、電池類をすべてまとめて、指定ごみ袋で出せるようになります！

(2) 現在のごみの分け方・出し方ガイドブック (抜粋)

》使用済筒型乾電池など(リサイクル)

使用済筒型乾電池・水銀体温計

指定の袋はありません。透明または半透明の袋にいれて、名前を書いて埋立ごみと同じ収集日に出してください。
(埋立ごみの袋には入れないでください)

ボタン型電池

ボタン電池は、**一般収集では出せません**。型番により持ち込み先が異なります。
型番「C R」「B R」(水銀を含まないもの)
→市役所本庁舎 4 階環境施設課窓口へお持ちください。
(お持ちの際は、必ずボタン電池の電極にセロハンテープを貼って絶縁をしてください。)
型番「S R」「P R」「L R」(水銀を含むもの)
→市では回収できません。電気店などのリサイクル協力店へお持ちください。

充電式電池

ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池は、**一般収集では出せません**。
電気店などのリサイクル協力店へお持ちになるか、市役所本庁舎 4 階環境施設課窓口へお持ちください。

使用済筒型乾電池

水銀体温計

Ni-Cd
ニカド電池

Ni-MH
ニッケル水素電池

Li-ion
リチウムイオン電池

電池の種類によって、出し方や出す場所が異なり、非常に分かりにくい状態です。